

試験申込書

受付 No. _____

- ◆裏面記載事項をご確認のうえ、下記太枠内の該当事項にご記入、もしくは、□に「レ」を入れてお申し込みください。
- ◆申込書提出後当方で内容確認のうえ、納期、金額等についてお見積もり申し上げます。当方で内容確認の結果、お引き受けできない場合があります。

一般財団法人日本品質保証機構 御中	申込日 年 月 日
申込者：会社名	担当者
住所 〒	部署
	TEL - -
責任者	FAX - -
試験品名：はく落防止の押し抜き試験 成績書宛名： 件名： 施工者： <div style="text-align: right;">数量 個</div> 補強材の種類： 供試体の配合： 特記事項： 適応規格（試験方法）：	
<input type="checkbox"/> 立会希望： 年 月 日（希望の際はご記入ください）	
成績書受取方法： <input type="checkbox"/> 引取 <input type="checkbox"/> 郵送 <small>※試験品返却の場合、着払い返却となります。</small> 他依頼事項：[試験品の処理 <input type="checkbox"/> 返却 <input type="checkbox"/> 廃棄依頼] <input type="checkbox"/> 成績書（副本）部 <input type="checkbox"/> 写真（ 枚） 通信欄（写真の詳細・他）：	

--

試験料金	試験料金	円
	成績書（写）部	円
	その他：	円
	（小計）	円
	消費税	円
	合計	円

最終検証者	データ検証者	試験担当者
	受入検証者	受付担当者

ご了承事項

この試験は、お客様が指定する適用規格、試験条件及び試験方法等に基づき、当機構が実施するものです。

下記の事項をご確認の上、ご了承いただけましたら申込書をご提出下さい。

(申込みについて)

- ①当機構は、お客様に申込書をご提出いただいた後、納期を提示、あるいは必要に応じて見積書を発行いたします。納期あるいは見積書の内容をご了承いただけましたら、当機構まで供試品及び資料（以下「供試品等」という）をお持ち下さい。なお、納期及び見積書に記載する料金等は、標準工程に基づくものであり、試験の進行状況によっては変更することがありますので予めご了承下さい。
- ②ご提出いただいた供試品等について、試験業務終了後に返却をご希望される場合は、お申込み時に予めお申し出下さい。
- ③納期とは、持込においては引取可能日であり、輸送業者使用の場合は、当機構発送日とします。

(申込みの取消等)

2. お客様において、以下の事項の一つにでも該当する場合、当機構の判断でお申込みを受け付けないこと、また一旦受け付けたお申込みを取り消すことがあります。なお、原則として、一旦受け付けたお申込みを取り消す場合、料金につきましてはそれまでの実費を請求させていただきます。
- ①お申込みが、当機構において対応することが技術的に困難なものであった場合。
- ②お申込みが、違法行為、公序良俗違反行為、反社会的な行為、その他当機構の業務遂行に支障を来す行為、またはその恐れのある組織・団体等からのお申込みに該当する場合。
- ③お客様において、資産、信用状態が悪化しましたその恐れがある場合。
- ④当機構が必要と判断する供試品等をご提出いただけない場合。
- ⑤その他お申込みについて当機構が不適切と判断した場合。

(申込内容の変更)

3. 申込書ご提出後、お客様においてその内容の変更を希望される場合は、その旨を文書にて当機構にご提出下さい。この場合、料金、納期等が変更となる場合があります。また、当機構が試験の目的を達成するために試験内容の変更、追加等が必要と判断した場合、料金、納期等について改めて協議させていただきます。

(申込みの取り下げ)

4. お申込みを取り下げる場合は、その旨を文書にて当機構にご提出下さい。料金につきましては、それまでの実費を請求させていただきます。

(製造所等への立ち入り)

5. ①実地調査が必要な場合は、当機構の職員が製造所等に立ち入り、必要な調査を実施いたします。
- ②実地調査を行う場合、当機構の職員が立ち入る可能性のある場所について、安全の確保及び立ち入り禁止場所の指示を行っていただきますようお願いいたします。なお、専ら当機構の職員の不注意による場合を除き、当機構の職員が何らかの危害・損害を受けた場合には、当機構はお客様に対してそれにより当機構が被った損害の賠償を求めることがあります。

(試験成績書)

6. 試験成績書には、必要に応じて次の①～④の内容を記載いたします。
- ①この試験は、申込者の依頼に基づく適用規格、試験条件及び試験方法で、当機構が実施したものです。
- ②試験成績書は、提供された試験品（供試品）についてのみ、試験を実施した結果であり、同一の個々の販売用製品について適用されるものではありません。
- ③試験成績書の内容を、一般消費者向けの宣伝等の目的には利用することは出来ません。試験の内容または結果の公表、もしくは試験成績書の転載または一部分の複製を希望するときは、事前に当機構の承認を受けて下さい。
- ④その他当機構が必要と判断した事項。

(免責事項)

7. ①天災地変、その他不可抗力により、試験業務の履行及び試験成績書の発行ができなくなった場合、当機構はその責を負わないものとします。
- ②供試品等の輸送中に、供試品等に生じた損害については、当機構はその責を負わないものとします。

(支払方法)

8. 当機構は、試験業務終了後、請求書を発行いたします。お客様は、請求書受領後、30日以内に現金または小切手を当機構窓口にてお支払いいただくか、請求書に記載の指定銀行口座にお振込み下さい。なお、銀行振込による手数料は、お客様のご負担となります。

(異議・苦情申し立て)

9. 試験結果に関する異議または試験業務に関する苦情は、文書により当機構にお申し出下さい。当機構において異議または苦情の内容を調査または審議し、当機構が必要であると判断した場合には、お客様に対し文書で回答させていただきます。

(不適合事項の判明)

10. 試験成績書発行後、試験の適用基準に関する不適合事項が判明した場合の製品及び製造所等の改修、改善及び修理等の費用はお客様のご負担となります。

(機密保持)

11. 当機構は、試験業務を遂行する上で知り得たお客様の業務上の情報を、他に漏らさないことをお約束いたします。但し、以下の場合には当機構の判断で第三者に開示することがございます。
- ①当機構がISO/IEC17025等の審査を受ける際に審査機関に対し申込書等を審査資料として開示する場合。
- ②法令または官公署からの命令・要請等があった場合。

(個人情報の取扱い)

12. お客様の個人情報は、試験・検査・審査等の業務に係るご連絡、調整ならびに当機構が実施しております他の業務のご案内、市場調査及び各種情報の提供に限り利用させていただきます。

(その他)

13. 上記に記載のない事項あるいは疑義が生じた事項については、お客様と当機構で協議の上、解決にあたるものとします。

記入要領

1. 試験申込に際して、代表者の記名捺印が困難な場合は、業務上委任を受けている責任者の記名捺印でお申込み下さい。
2. 試験成績書、供試品、請求書等の送付先が申込者と異なる場合は、送付先の住所、電話番号、担当者名等を通信欄にご記入下さい。

一般財団法人 日本品質保証機構 建設材関係試験業務実施事業所

関東マテリアルテクノ試験所 〒140-0011 東京都品川区東大井 1-8-12
TEL 03-3474-2525 FAX 03-3474-3021

関東マテリアルテクノ試験所 〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽 174-2
横浜試験室 TEL 045-534-0180 FAX 045-534-0181

中部試験センター 〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村沖浦 39
名古屋マテリアルテクノ試験所 TEL 0568-24-2204 FAX 0568-24-1630

中部試験センター 〒459-8001 愛知県名古屋市緑区大高町字川添 83
名古屋マテリアルテクノ試験所南試験室 TEL 052-622-5046 FAX 052-622-5106

関西試験センター 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-8-19
TEL 072-966-7200 FAX 072-966-7160

九州試験所 〒839-0801 福岡県久米市宮ノ陣 3-2-33
TEL 0942-48-7763 FAX 0942-48-7760